

令和2年5月8日

令和2年度第1回液化石油ガス設備士再講習の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、政府は当初5月6日まで発令していた「緊急事態宣言」を全都道府県を対象に5月31日（日）まで延長し、国民に密閉・密集・密接の「3密」が重なるような場所への外出を控えるよう強く要請されています。

この事態を受け、高圧ガス保安協会では6月中に実施する法定義務講習、法定資格講習を全て中止することを決定しました。

和歌山県協会においても6月9日（火）に開催を予定してました標記講習会を中止することにしました。

下期（11月24日（火））に同様の講習会を実施する予定ですが、会場の定員の関係で、密集・密接にならないようにとの配慮から、新たに令和3年2月16日（火）、「プラザホープ」会場を設営しましたので、今回受講を予定されてた方は、どちらかの講習会を受講されるようよろしくお願いします。

すでに受講の申し込みをされている方には、事務局から中止の連絡を行います。（受講票はそのままお持ちください。）

高圧ガス保安協会ホームページ掲載アドレス

<https://www.khk.or.jp/index.html>